

平成 22 年第 4 回大仙市議会定例会会議録第 1 号

平成 22 年 12 月 6 日（月曜日）

議 事 日 程 第 1 号

平成 22 年 12 月 6 日（月曜日）午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|------|------------|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | （17 日間） |
| 第 3 | 議長報告 | ・ 専決処分報告（法第 180 条関係）
・ 例月現金出納検査結果 |
| 第 4 | 議案第 157 号 | 平成 21 年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
について（委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 議案第 186 号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについ
て（説明・質疑・討論・表決） |
| 第 6 | 議案第 187 号 | 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについ
て（説明・質疑・討論・表決） |
| 第 7 | 議案第 188 号 | 大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て（説 明） |
| 第 8 | 議案第 189 号 | 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て（説 明） |
| 第 9 | 議案第 190 号 | 大仙市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定につい
て（説 明） |
| 第 10 | 議案第 191 号 | 大仙市池田氏庭園保存整備審議会条例の一部を改正する条例
の制定について（説 明） |
| 第 11 | 議案第 192 号 | 財団法人大仙市開発公社の事業の総合調整及び助成等に関す
る条例を廃止する条例の制定について（説 明） |
| 第 12 | 議案第 193 号 | 大仙市中沢工場団地条例を廃止する条例の制定につい
て（説 明） |

第 1 3	議案第 1 9 4 号	行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	(説 明)
第 1 4	議案第 1 9 5 号	大仙市特別養護老人ホーム設置条例を廃止する等の条例の制定について	(説 明)
第 1 5	議案第 1 9 6 号	大仙市土地開発公社の解散について	(説 明)
第 1 6	議案第 1 9 7 号	高畑へき地保育所の指定管理者の指定について	(説 明)
第 1 7	議案第 1 9 8 号	大仙市西仙北地域産物加工販売施設の指定管理者の指定について	(説 明)
第 1 8	議案第 1 9 9 号	大仙市協和家畜排泄物処理施設の指定管理者の指定について	(説 明)
第 1 9	議案第 2 0 0 号	大仙市協和農業体験学習館の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 0	議案第 2 0 1 号	大仙市太田農産物処理加工施設の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 1	議案第 2 0 2 号	大仙市観光情報センターの指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 2	議案第 2 0 3 号	南外ふれあいパークの指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 3	議案第 2 0 4 号	宇船農村公園の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 4	議案第 2 0 5 号	ねむのき駐車場等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 5	議案第 2 0 6 号	大仙市峰吉川基幹集落センターの指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 6	議案第 2 0 7 号	大仙市神岡神清水コミュニティセンターの指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 7	議案第 2 0 8 号	大仙市総合公園野球場等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 8	議案第 2 0 9 号	協和スキー場等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 2 9	議案第 2 1 0 号	大仙市サン・スポーツランド協和等の指定管理者の指定について	(説 明)
第 3 0	議案第 2 1 1 号	大仙市南外体育館等の指定管理者の指定について	(説 明)

- 第 3 1 議案第 2 1 2 号 大仙市仙北健康広場等の指定管理者の指定について
(説 明)
- 第 3 2 議案第 2 1 3 号 平成 2 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 0 号)
(説 明)
- 第 3 3 議案第 2 1 4 号 平成 2 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 5 号)
(説 明)
- 第 3 4 議案第 2 1 5 号 平成 2 2 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 2 号)
(説 明)
- 第 3 5 議案第 2 1 6 号 平成 2 2 年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 2 号)
(説 明)
-

出席議員 (2 8 人)

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 3 番 金 谷 道 男
1 4 番 武 田 隆	1 5 番 渡 邊 秀 俊	1 6 番 高 橋 敏 英
1 7 番	1 8 番 佐 藤 芳 雄	1 9 番 大 山 利 吉
2 0 番 北 村 稔	2 1 番 高 橋 幸 晴	2 2 番 本 間 輝 男
2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番 藤 田 君 雄	2 5 番 橋 村 誠
2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 千 葉 健	2 8 番 鎌 田 正
2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 児 玉 裕 一	

欠席議員 (1 人)

1 2 番 石 塚 柏

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	副 市 長 久 米 正 雄
副 市 長 山 王 丸 愛 子	教 育 長 三 浦 憲 一
代表監査委員 福 原 堅 悦	総 務 部 長 老 松 博 行

企 画 部 長	小 松 辰 巳	市 民 生 活 部 長	元 吉 峯 夫
健 康 福 祉 部 長	武 藤 芳 和	農 林 商 工 部 長	藤 原 薫
建 設 部 長	田 口 隆 志	病 院 事 務 長	伊 藤 和 保
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	高 橋 修 司
教 育 次 長	青 谷 晃 吉	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局 長	佐々木 誠 治	参 事	竹 内 徳 幸
主 幹	伊 藤 雅 裕	主 査	菅 原 直 久
主 事	中 川 智 晴		

午前 10 時 00 分 開 会

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより平成 22 年第 4 回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集のあいさつがあります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さんおはようございます。

本日、平成 22 年第 4 回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会でご審議をお願いいたします案件は、人事案 2 件、条例案 8 件、単行案 17 件、補正予算案 4 件の合計 31 件のほか、会期中に準備が整い次第、損害賠償の額を定めることに係る単行案を追加提案する予定であります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りいたしまして、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況を報告させていただきます。

はじめに、総務部関係についてであります。

市役所の組織機構の再編につきましては、地方分権社会を迎え、地方自治体は自らの責任において地域社会の実情に応じた独自の施策を実施する必要があり、同時に多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応した施策の展開など、目まぐるしく変化する社会的な要請に応えるため、組織全体としての能力向上が求められてきております。

また、現在市では、大仙市行政改革大綱実施計画に基づき、適正規模の職員数を目指

すとともに、職員一人一人の能力を最大限引き出す人財育成プロジェクトを進めており、将来的には行政の簡素化・効率化と、より質の高い市民サービスの提供の双方が実現できる組織機構の再構築が必要不可欠であると認識いたしております。

こうした基本的な考え方の下、来年度から段階的に組織機構の再編を進めてまいりたいと考えており、今次定例会に関連条例の一部改正を内容とした整備条例を上程いたしておりますので、ご審議を賜りたいと存じます。

本年度の職員採用試験につきましては、一般行政事務及び技術系職員合わせて２２９名の申し込みがあり、第１次・第２次試験の結果、最終合格者を事務職１６名、保健師２名、建築・土木職３名の２１名としております。

市有財産の処分推進につきましては、不動産業者のネットワークを活用して売却ができるよう秋田県宅地建物取引業協会と「市有財産の売却に係る紹介業務に関する協定」を１１月９日に締結しております。

防災対策につきましては、１０月１８日に本市を会場に第４８回秋田県総合防災訓練が実施され、市民や防災関係機関、事業所など５６機関、約５千人が各種訓練に参加しており、秋田県初の試みとして実施された化学災害対応訓練や在留外国人に対応した訓練など、効果的な防災訓練ができたものと思っております。

次に、企画部関係についてであります。

仙北組合総合病院の改築を核事業とした（仮称）大曲通町地区第一種市街地再開発事業につきましては、大曲都市計画決定に向けた住民説明会を１１月５日と６日の２日間開催しております。説明会では、都市計画決定の内容に対する反対意見はなく、病院改築の早期実現を望む前向きな意見をいただいたところであります。今後は、１１月２４日から２週間の縦覧期間を経て、１２月中旬に大仙市都市計画審議会を開催し、１２月下旬の都市計画決定告示を予定しております。

この都市計画決定により、平成２２年度に予定されている事業計画作成業務等の補助事業が本格的に進められることとなり、平成２３年度には北街区の解体作業に着手する計画であります。

また、市街地再開発事業と一体的に取り組んでまいりました中心市街地活性化基本計画の策定につきましては、１１月３０日付けで内閣総理大臣の認定をいただいたところであり、活力ある中心市街地の形成に向けて、取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

総合計画につきましては、新たに平成２３年度から向こう５年間の後期基本計画の策定を「まちづくりアンケート」や「市民による市政評価」等を踏まえながら作業を進めており、素案がまとまり次第、議会にお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。また、今後、パブリックコメントを実施するほか、各地域協議会との意見交換を予定しております。

なお、実施計画につきましても、後期基本計画との整合性を図りながら策定作業を進めております。

インターネット環境の構築と地上デジタルテレビ放送の難視聴地域解消を目的とした光ケーブルの敷設工事につきましては、１１月末現在で約７１％の進捗率となっております。

なお、今月中に敷設が完了予定のＮＴＴ東日本の太田局、豊川局、角間川局及び内小友局については平成２３年１月４日から、そのほかの局については平成２３年３月から光ブロードバンドサービス提供を開始すると伺っております。

西仙北インターチェンジのＥＴＣ専用スマートインターチェンジ化につきましては、市道と接続するランプの改良のための舗装工事等を９月に発注したところであり、年度内の供用開始に向け、東日本高速道路株式会社とともに施設整備を進めてまいります。

小規模集落コミュニティ対策事業につきましては、本年７月から試験導入した「集落支援員」の研修が９月に終了し、１０月から本格的に活動を開始しております。現在、西仙北・協和・南外の３地域で、集落の現状や将来について集落の皆さんと話し合いを進めているほか、集落の基礎的な情報を収集し、実際の取り組みに活かしていくため、対象集落の全戸に対して聴き取り調査を実施しており、年度内に結果を取りまとめることとしております。

１０月１日を調査期日として実施された国勢調査につきましては、第２次の調査書類の審査が終了しており、人口の速報値については、平成２３年２月に公表される予定となっております。

友好交流都市である韓国唐津郡たんじんぐんとの交流につきましては、新唐津郡守が７月１日に就任しており、１０月７日から９日にかけて唐津郡を訪問し郡守就任のお祝いを申し上げますとともに、青少年交流の継続、スポーツ交流など新たな分野の交流について協議するなど、さらなる友好関係の構築を図っております。

また、１１月１６日には当市議会の会派である「大地の会」が唐津郡を視察いたしま

したが、現地では郡守及び議会議長から丁重な歓迎を受けたとの報告を受けており、友好交流を進めている市として、改めてお礼を申し上げるとともに、来年の大曲の花火に郡守と議会議長を正式に招待することとしたところであります。

次に、市民生活部関係についてであります。

女性消防団員につきましては、各地域５名ずつ４０名を目標として９月から募集を開始しておりますが、１１月末現在で大曲地域２名、西仙北地域５名、中仙地域２名、協和地域１名、南外地域１名の合計１１名の入団があったところであり、今後も引き続き募集してまいります。

平成２１年度に繰越明許費を設定した西仙北地域正手沢地区と大曲地域四ツ屋地区の防火水槽設置工事につきましては、８月２０日と９月１７日にそれぞれ完成しております。

また、消防水利補修事業については、障がい者の自立支援等を目的に、市内１３０カ所の消火栓や防火水槽引水パイプの塗装塗替を市内の福祉施設へ委託し、作業が完了しております。

秋田県消防協会大仙市仙北市美郷町支部が主催する「中学生防火防災弁論大会」につきましては、１１月２日に仙北中学校を会場に開催され、市内７中学校の生徒代表が意見発表を行い、防火防災意識の高揚を図っております。

地球温暖化防止対策につきましては、環境学習事業を８月に実施したほか、「子どもエコチャレンジ」に取り組んだ市内２６小学校の４年生児童５９４人が１週間で４２２ｋｇの二酸化炭素を削減し、また、「環境家族宣言」に参加した市内１２中学校の１，５６８世帯６，１５０人は１週間で５，８３０ｋｇを、同じく公募により参加した一般市民の１５６世帯５５７人は１カ月で１，８０２ｋｇの二酸化炭素を削減しております。

なお、１２月が地球温暖化防止月間となっていることから、任意の１日に小・中学校、高校の児童生徒とその家族、一般市民、事業所を対象に「ワンデイ・エコチャレンジ」を実施いたします。

ごみ減量化対策につきましては、平成２１年度の家庭系と事業系を合わせた大仙市のごみの総排出量は２万８，４０５ｔで、前年度比１，５９９ｔ、５．３％の減量が図られております。

また、資源ごみにつきましては３，９７３ｔが回収され、リサイクル率は１２．３％

と前年度比で0.6ポイント向上しております。

なお、本年度から市内全域で回収している廃食用油につきましては、11月末現在で4,353リットルが回収され、バイオディーゼル燃料に精製され軽油の代替燃料として使用されております。

し尿汲み取り料金につきましては、平成10年4月以降、料金の改定がなく、運営経費の増大や下水道普及による仕事量の減などにより事業者は厳しい経営が続いているため、先般、事業者会から料金改定の要望書が提出されております。現在、大仙市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び住民代表で構成する検討委員会において協議しているところであり、本年度末までに結論を出すこととしております。

交通安全対策につきましては、10月13日に神岡地域において第2回交通安全推進集会を開催し、県警カラーガード隊や各地域の交通安全関係団体など約380人が交通安全啓発パレードを行い、シートベルトとチャイルドシートの着用など5項目からなる交通安全宣言の採択、日本損害保険協会による講演などを実施したところであります。

旅券（パスポート）発給事務につきましては、本庁市民課において10月1日から開始しており、11月30日までの2カ月間の申請件数は、10年有効旅券が91件、5年有効旅券が100件、紛失が2件、訂正が4件の合計197件となっております。市民の皆様からは、市役所で気軽に、しかも簡単にワンストップで手続きができると好評を得ております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

市では、高齢者の実態調査をもとに、「避難支援」の必要度を3段階に区分した地域別の高齢者情報を整理し、災害発生時の避難指示に関する初動体制の整備を進めております。

この中で、地域の協力がなければ避難できない要援護者については、個別計画を作成するため、現在、各地域の民生児童委員、自治会長及び町内会長の協力を得て、災害時要援護者の協力者に関する人選に努めているところであります。

今後は、自治会や町内会との情報の共有・活用を図ることにより、地域における災害支援活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

敬老会につきましては、9月1日から22日までの間に14会場で開催し、全体で4,765人の方が出席され、盛会裡に終了しております。

金婚式につきましては、10月22日に仙北ふれあい文化センターで開催し、80組

の出席のもと、結婚５０年を祝福しております。

冬期間に自宅玄関前の除排雪が困難な世帯を対象とした高齢者等除雪サービス事業につきましては、１１月末現在で３１１件の申し込みを受けております。

社会福祉法人「あけとおり会」が旧かみおか保育園跡地に建設を進めている障がい者就労支援施設につきましては、９月に着工し、本年度末の竣工、平成２３年７月のオープンを目指して順調に進捗していると伺っております。

自殺予防対策につきましては、６月７日から健康づくりや自殺予防推進に関する知識や技術を身につけ、ボランティアとして活動する「メンタルヘルスサポーター」の養成講座を開講いたしました。２６名の受講者が計６回の講座を修了しております。今後、フォローアップ研修等を通じ、サポーターの自殺予防活動への参加を促してまいります。

また、１０月１６日、大曲交流センターを会場に開催した「大仙市こころといのちを考える集い」につきましては、市民約２００人の参加のもと、本市と秋田大学の連携協定の一環として、秋田大学准教授金子善博氏、同助教藤田幸司氏の２名の講師による講演をいただいたところであります。併せて市民から募集しておりました平成２２年度「命を大切に」ポスター入賞者の表彰式を行っております。

なお、自殺予防の推進を目的に組織された「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」との協賛事業として、専門家による「いのちの総合相談会」を仙北ふれあい文化センターを会場に１１月２３日から５日間開催し、１７件の相談に対応したところであります。

健康づくり対策につきましては、１１月６日、大曲交流センターを会場に市民約２２０人の参加のもと、大曲仙北医師会との共催で「第６回医療と健康を考える集い」を開催しており、食育、髄膜炎ワクチン及び子宮頸がんワクチンに関する専門医や実務担当者による講演をいただいたところであります。

なお、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの接種につきましては、市民保健の観点から、来年度に助成制度を創設する予定であり、今後関係者への説明会の開催など準備を進めてまいります。

次に、農林商工部関係についてであります。

稲作につきましては、１０月１５日現在の農林水産省統計によりますと、全国の作況指数は「９８」のやや不良、秋田県は「９３」の不良、県南は「９５」のやや不良と発表されております。また、ＪＡ等から米出荷時に農家へ支払われる本年の仮渡し金額は、昨年より１俵当たり２，５００円減の１万円となっており、さらに品質の低下により農

家の収入は大きく落ち込んでおります。

本年産米の管内の買入れ状況につきましても、ＪＡ等集荷業者のとりまとめによる１１月１６日現在の集荷状況は、１０１万７，５５７俵の集荷目標に対し８４万１，１５９俵、集荷率は８３．５％となっており、一等米比率は７６．５％であるとの報告を受けております。いずれも昨年同期と比較し、集荷率で９．３ポイント、一等米比率で２１．５ポイントの低下となっております。

こうした状況を踏まえ、市では、国の戸別所得補償モデル事業交付金が支払われるまで、ＪＡが貸し付けした「つなぎ資金」に対し、農家負担の利息を全額助成したところであります。

また、減収農家支援のため県が創設した「秋田県営農維持緊急支援資金」に関し、県・ＪＡとともに行う利息の協調助成に加え、独自に０．５％の上乗せ助成を行うことにより、借り入れ農家の利息の負担をなくするため、今次定例会に平成２３年度以降の債務負担行為の設定をお願いしております。

なお、国からの戸別所得補償モデル対策に係る定額交付金等については、１１月１２日に、加入申請をしたほぼ全ての農家に約２６億７，０００万円が交付されております。

平成１３年度から実施の小種地区経営体育成基盤整備事業につきましては、ほ場整備が完了し、１０月２２日に竣工式が行われております。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、４年目の活動期間を順調に終え、最終年度となる来年度の事業計画等の準備を進めております。

第１３３回秋田県種苗交換会につきましては、１０月３０日から１１月５日まで北秋田市を会場に開催され、出品総数２，１５８点のうち、本市からは１５１点が出品されており、水稻部門で秋田県農業共済組合連合会会長賞を、飼料部門で秋田県畜産農業協同組合組合長賞を受賞するなど、個人・団体合わせ４０組が入賞し、本市農業の高い生産技術が評価されております。

秋の稔りフェアにつきましては、１０月２３日・２４日の両日、大曲体育館、大曲武道館、市役所駐車場、市民会館などを会場に開催し、天候にも恵まれたことから延べ約４万２千人の来場者で賑わったところであります。

また、各地域におきましても中仙地域のジャンボウさぎフェスティバルや協和地域のみ山湖フェスティバルをはじめ、文化祭、公民館まつりなどの催しを開催しております。

第３回「大仙農業元気賞」につきましては、１２月２日、市内の若手農業者のうち、

新たな農業に挑戦し地域のリーダーとして頑張っておられる3名の方を表彰しております。

企業対策につきましては、本市への進出企業として、由利本荘市に本社を置くアルミ電解コンデンサ製造業者、秋田ルビコン株式会社が生産拠点を協和地域に設けると伺っております。今後、市の誘致企業として雇用支援、空き工場助成、工業等振興条例などによる支援を検討してまいりたいと考えております。

また、エーピーアイ株式会社から、事業の再編に当たり、旧船岡小学校を活用して操業したいとの申し出があり、校舎の事務所や製造スペースへの改修がこのほど完了し、今月から操業開始と伺っております。

10月6日に中野秋田県副知事をお招きし、県が進める産業振興施策に関する「秋田県産業振興講演会」を開催し、商工団体などから約150人の参加をいただいたほか、11月24日には、3回目となる「大仙市首都圏企業懇話会」を開催し、本市出身の企業関係者、本市に進出済みの企業の本社、親会社などから27名の参加をいただき、農商工の連携について意見交換を行ったところであります。

来年3月の高校卒業予定者の就職状況につきましては、ハローワーク大曲の集計によりますと、10月末現在で求人数は去年同期に比べ22%増加しております。また、就職内定率については、去年同期とほぼ同水準で推移しており、各学校では今後も引き続き未内定者に対する就職等の進路指導を積極的に実施していくと伺っております。

なお、ハローワーク大曲、秋田県仙北地域振興局、大仙市、仙北市、美郷町で構成する「仙北地域雇用促進連絡会議」が10月7日に開催した「仙北地域新規高卒者就職面接会」において、参加21事業所が、12校83名の生徒に対し面接を行った結果、11月15日現在で14名が採用内定を受けております。しかしながら、雇用環境は依然として厳しいことから、今後も各高等学校、関係機関と連携し、支援策を検討してまいります。

出稼ぎ者の状況につきましては、11月末現在の出稼ぎ者数は231人となっており、去年同期に比べ23人減少しております。

また、大曲仙北医師会のご協力により実施している市内医療機関での就労前健康診断の受診状況につきましては、112件との報告を受けております。

技能功労者表彰につきましては、11月19日の表彰式において、建築防水、建築大工、内装・表具、さく井工事の4分野から5名の方々を顕彰しております。

また、厚生労働省が主催する「平成２２年度卓越した技能者表彰」において、花火製造工の職種で小松忠二氏が受賞され、秋田県が主催する「平成２２年度秋田県優良技能者表彰」においては、電気配線工の職種において吉田利雄氏が受賞されております。長年のご功績に敬意を表するとともにお祝いを申し上げる次第であります。

新規観光資源の発掘及び誘客対策として、本市とＪＲが連携し実施いたしましたウォーキングイベント「駅からハイキング」につきましては、９月２５日の大曲駅から花火通り商店街を通り、蛭川の薬師神社までのコースに１６人の県外者を含む３０人が参加し、１１月１３日の羽後境駅から唐松神社、まほろば唐松能楽殿までのコースに２０人の参加をいただいたところであります。今後もＪＲと連携を図りながら本市の魅力をＰＲしてまいりたいと考えております。

次に、建設部関係についてであります。

大曲駅周辺地区まちづくり交付金事業につきましては、福田西線の舗装工事が１１月下旬に完了しております。平成２１年度から工事を進めていた「しあわせ公園」については、１０月３０日に植樹祭を行い、１１月下旬に施設工事が完了しております。地域交流センター「はびねす大仙」については、１１月２８日に竣工式及び見学会を行い、１２月１日から供用を開始しております。

なお、花館小学校内に開設している「いちょう児童クラブ」の利用希望者が増加しており、現在の場所のみでの対応が困難となっているため、現在のクラブを「第１いちょう児童クラブ」とし、今般の「はびねす大仙」供用開始にあわせ、同施設内の一室に「第２いちょう児童クラブ」を定員２０名で設置し、運営を開始しております。

仙北ふれあい公園事業につきましては、第２駐車場及び体育館周辺整備工事が１１月末現在で約９５％の進捗率となっており、本年度をもって完了する見込みであります。

大仙市住宅リフォーム支援事業につきましては、１１月末現在の申請件数は４３４件、補助金額にして約９，０００万円、工事費の総額は約１２億４，１００万円となっております。冬期間に入り申請件数が減少傾向にありますが、市民及び市内住宅関連事業所への広報活動など申請の掘り起こしを図り、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えております。

平成２１年度３月補正において繰越明許費を設定した「きめ細かな臨時交付金事業」の道路及び橋りょうの整備につきましては、６８路線のうち６２路線が完了し、現在３路線の工事を進めており、残る３路線についても発注に向け準備作業を進めております。

地方道路交付金事業の２路線のうち市道古四王際飯詰線につきましては、現在舗装工を進めており、年内の供用開始を予定しております。

また、市道中仙４号線の橋りょう工事につきましては、下部工を９月に発注したところであります。

地方特定道路整備事業の１路線と市単独道路改良工事の３６路線につきましては、２４路線が完了し、現在７路線の工事を進めており、残る６路線についても発注に向け準備を進めております。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業に係る建物移転につきましては、大曲通町地区、大曲中通町地区及び大花町地区の本年度移転対象物件１１戸中１０戸の権利者と契約済みであり、残る権利者と交渉中であります。

なお、ＪＲ大曲駅西地区の移転対象物件につきましては、本年度で全て移転が完了いたします。

また、大花都市再生住宅の入居状況は、本年度入居予定戸数１５戸のうち１４戸が入居済みであり、現在の入居戸数は５２戸のうち３５戸となっております。

工事関係において、中通線新設工事につきましては、地盤改良及びＵ型擁壁の設置を行っており、水路２号新設工事は排水構造物の設置及びブロック積工事を行っております。中通町通町線舗装工事については１２月中旬の完了予定であり、通町線新設工事は側溝の設置を行っております。なお、そのほかの区画道路新設工事と街区整地工事については、今月中の発注を予定しております。

大仙市都市計画マスタープランに基づく特定用途制限地域策定業務につきましては、１１月末現在で約３０％の進捗率となっております。

平成１８年から地域住宅交付金により整備を進め、本年度で事業最終年度を迎えた北ノ沢市営住宅建設工事につきましては、現在、全６棟１２戸のうち残る２棟４戸について事業着手しており、１１月末現在で約３８％の進捗率となっております。

公共下水道事業につきましては、補助・単独合わせ４地域の管路工事２１件、延長５．２ｋｍについて発注済みであります。

農業集落排水事業につきましては、大曲地域角間川地区及び太田地域三本扇地区において、補助・単独合わせて８件の管路工事、延長３．０ｋｍを発注しているほか、処理施設建設工事については、角間川地区の土木工事１件、三本扇地区の建築、機械設備及び電気設備の各工事３件を発注しております。

次に、国・県関係工事についてであります。

国道１３号関連の神宮寺バイパス事業につきましては、１１月３日に大坪交差点から現道に接続する北檜岡高花までの２．２ｋｍ区間が開通し、国土交通省、秋田県との共催による開通式を「嶽ドーム」で行ったところであります。これによりバイパス区間７．２ｋｍが通行できるようになりましたが、引き続き、終点側となる「道の駅かみおか」までの現道拡幅区間の用地買収及び工事を推進する予定と伺っております。

また、交通安全施設等整備事業の国道１３号「北檜岡歩道」の整備につきましては、昨年度の下り線側の整備に引き続き、現在、上り線側の工事が進められております。

雄物川中流部の河川改修事業につきましては、築堤等の改修工事が引き続き実施されている協和地域の小種樋門は、本年度末の完了を目標に工事を進めていると伺っております。

また、大曲地域角間川地区・藤木地区の川港親水公園については、公園内水路の水質浄化を図るための導水施設の完成により水質の改善が進んでおり、今後さらに下流部の堆積土砂を撤去する予定と伺っております。

国道１０５号の整備につきましては、花館字下殿屋敷から中仙総合支所付近までの間の５カ所１．８ｋｍの舗装工事が完了しております。

また、主要地方道湯沢雄物川大曲線の角間川バイパス供用後に整備が進められてきた藤木地区の一般県道川西六郷線につきましては、１１月３０日に供用開始されております。

なお、７月及び８月の集中豪雨による災害への対応につきましては、県所管の河川護岸等の被害が本市で２１件ありましたが、早期の復旧を図るため、年度内の工事発注に向け準備を進めていると伺っております。

次に、水道局関係についてであります。

大曲橋架け替え事業に伴う施設整備工事につきましては、８月中旬に発注しており、管理棟、車庫棟などの場内整備工事は１１月末現在で約８５％、導・配水管敷設工事は約９０％、取水施設築造工事は約３０％の進捗率となっております。

また、大曲地域四ツ屋地内の消火栓移設工事は１０月下旬に、大曲駅前第二地区土地区画整理事業に伴う配水管の移設工事は１１月初旬に、それぞれ発注しております。

簡易水道事業につきましては、本年度で施設整備事業が完了する仙北地域の戸地谷地区簡易水道施設整備事業の配水管敷設工事が１１月中旬に完了し、現在の給水戸数は

142戸となっております。

また、西仙北地域の大沢郷地区簡易水道施設整備事業につきましては、配水管敷設工事、第2送水ポンプ場施設整備工事及び第2配水場施設整備工事の進捗に伴い、現在の給水戸数は285戸となっております。

次に、教育委員会関係についてであります。

学校規模適正化の推進につきましては、神岡・西仙北・南外の3地域の小学校及び西仙北地域の中学校について、平成24年4月の統合に向けて準備作業を進めておりますが、今次定例会に関連する条例の一部改正案を上程しております。

また、西仙北地域4小学校の統合校舎となる刈和野小学校の増築工事につきましては、工期の関係から本年度中に実施設計を完了する必要があるため、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

大曲中学校屋内体育館建設事業につきましては、第2アリーナの外部工事を終え、第1アリーナも内部の仕上げを行っており、11月末現在で約84%の進捗率となっております。

学校耐震補強工事につきましては、倒壊の危険が特に高いとされたI s 値0.3未満の13件については9月末をもって補強工事が完了しており、I s 値0.3以上0.7未満の12件についても継続事業となる大曲小学校と12月の完了を予定している太田南小学校及び仙北中学校を除いた9件が完了しております。

このほか学校教育関連では、国の教育課程「保健体育」研究指定校事業が10月1日に大曲中学校で、同じく国の指定「道徳教育」実践事業が10月29日に花館小学校で開催され、指導者として招いた文部科学省の教科調査官などから、研究実績について高い評価をいただいております。

また、10月17日から22日までの6日間にわたり、財団法人ユネスコアジア文化センター主催により中国教職員団27名が来訪し、大曲・大川西根・高梨・協和の市内4小学校と県立大曲養護学校において、教職員や児童生徒と交流するとともに、地域の家庭を訪問するホームビジットや旧池田氏庭園、楢岡焼窯元などの視察を通して、日本の教育や文化・社会についての理解を深めていただいております。

さらに、11月1日と2日には、大曲新人音楽祭コンクールでの入賞経験を持つチェロ奏者^{はがわしんすけ}羽川真介氏を講師に「夢の先生音楽バージョン」を7小学校の児童を対象として、4小学校を会場に開催し、優雅なチェロの演奏を堪能するとともに、「夢をもつことの

素晴らしさ」や「努力することの大切さ」について学んだほか、11月5日には、大曲、豊成両中学校において、千葉大学医学部野田^{まさとし}公俊教授から「ミクロの世界からのメッセージ」と題した講演をいただき、微生物に関する興味深いお話に生徒からたくさんの質問が出されるなど、科学に興味を持つ良い機会となっております。

また、環境教育を推進している大曲南中学校は、電気新聞主催の「エネルギー教育賞」の中学校の部において、昨年度の最優秀賞に続き、本年度も優秀賞を受賞しており、小学校や地域、外部団体と連携した取り組みが高い評価を得ております。同校では、この報告会も兼ねて12月22日に角間川小学校・藤木小学校と合同でオープンスクールを開催する予定となっております。

文化財保護につきましては、国指定名勝旧池田氏庭園の洋館修復工事が関係各位のご協力のもと完了し、10月28日に修復完成竣工式典を挙行了した後、11月6日と7日の特別公開において披露したところ、両日で約6千人の方々から見学いただいたところであります。

また、鈴木空如の資料調査研究事業につきましては、10月27日から11月3日までの8日間、大曲中央公民館で「空如の画業を探る」と題した鈴木空如作品展を開催し、県内外約520人の方々から鑑賞をいただいております。

なお、9月末に市が所有する法隆寺金堂壁画模写の表装修復費用の一部について、財団法人朝日新聞文化財団の助成選定を受けたところであります。

生涯学習の推進につきましては、10月2日と3日に、市制施行5周年記念大仙囲碁フェスティバルを開催し、日本棋院理事長の大竹英雄氏の講演と子ども囲碁大会、プロ棋士6名をお迎えしての市民囲碁大会を開催したほか、10月17日には市民短歌大会を、11月7日には市民俳句大会をそれぞれ開催しており、市民俳句大会におきましては、今大会から市内の中・高校生にも投句を呼びかけたところ、16句の投句をいただいたところであります。

また、9月4日には太田文化プラザで「第15回民謡秋田おはら節全国大会」が、11月13日と14日には大曲交流センターで「大仙市芸術祭」が、11月23日には3回目となる「秋田飴売り節大会」が初の全国大会として開催され、それぞれ盛会のうちに終了しております。

5月15日を皮切りに、市内8カ所で開催した出前民謡「ふるさと民謡めぐり」につきましては、11月10日の太田地域での開催をもって全日程が終了し、昨年を700

人ほど上回る延べ2, 300人の方々が来場しております。

また、西仙北地域で開催の東北将棋大会につきましては、11月11日から14日まで行われた学生大会に東北の4大学から54名、11月14日に行われた市長杯争奪戦の名人戦・一般・小学生の部に県内外から93名が参加し、それぞれ熱戦が繰り広げられたところであります。

スポーツの振興につきましては、第32回全県500歳野球大会が9月18日から23日まで神岡球場をメイン会場として、全県各地から過去最高の172チーム、計4,353名の選手が参加し、盛会裡に終了したところであります。

また、市内スキー場のオープンにつきましては、大台スキー場が12月22日、大曲ファミリースキー場が12月23日、協和スキー場が12月25日の予定となっております。

次に、平成23年度当初予算編成について申し上げます。

本市の財政につきましては、長引く景気の低迷や人口の減少を受け、自主財源の柱である市税収入の落ち込みに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や各種事業の実施に伴った市債償還額が増加してきており、様々な方策を講じているものの、依然として厳しい状況が続いております。

また、来年度は人口減少等の影響による地方交付税の減少が見込まれるほか、平成27年度から逡減となる普通交付税合併算定替えなど、今後の合併特例措置の縮減廃止を踏まえ、市が持続可能な財政基盤を確立するため、将来を見据えた健全な行財政運営が一層求められております。

しかしながら、景気の冷え込みが影響し、依然として厳しい経済状況におかれている本市の情勢を鑑みると、経済対策等の実施を含めた一定規模の財政出動が必要であると考えております。

このような状況のもと、平成23年度当初予算編成に当たっては、喫緊の課題である経済・雇用・生活対策を進めていくことが重要であり、今後も切れ目のない対策を進めていくとともに、国の地域活性化交付金を活用した本年度補正予算と平成23年度当初予算を合わせた14カ月予算により地域の活性化を図ってまいります。

また、市の重点施策である子育て支援・教育の充実に取り組んでいくほか、農業振興及び地域医療体制整備についても積極的に推進を図り、市民ニーズに沿った総合計画の後期基本計画を着実に推進してまいります。

一方、昨年度策定した「公債費負担適正化計画」を遵守しながら、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、全ての事務事業について必要性や内容を検討する「一件審査方式」とするほか、市単独の補助金・扶助費及び施設の維持管理費等については、事業の目的や効果、将来負担等を十分に精査し、無駄を排除するなどの抜本的な見直しを行ってまいります。

また、職員一人一人が本市の財政状況を今一度認識し、自己責任と説明責任のもと、問題意識とコスト意識を持ち、限られた財源の有効活用と真に必要な行政サービスの水準を維持するため、事務・事業の廃止や縮小など思い切った改善を図りながら、行財政運営の簡素化・効率化に努めてまいります。

以上、主要事業の進捗状況についてご報告申し上げましたが、今後とも市民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、招集のあいさつと諸般の報告とさせていただきます。

午前 10 時 56 分 開 議

○議長（児玉裕一君） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は 12 番石塚柏君。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、4 番佐藤隆盛君、5 番藤井春雄君、6 番杉沢千恵子君を指名いたします。

○議長（児玉裕一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 12 月 22 日までの 17 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は 17 日間と決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 日程第３、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告１件が市長から、例月現金出納検査結果が代表監査委員からそれぞれ提出されましたので、これを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前１１時１０分に再開いたします。

午前１０時５７分 休 憩

.....

午前１１時１０分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（児玉裕一君） 市長より発言の申し出があります。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 先程市政報告で大台スキー場のオープンを「１２月２２日」と申し上げましたが、「１２月２１日」の誤りですので訂正をさせていただきます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第４、議案第１５７号、平成２１年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。決算特別委員長２７番千葉健君。はい、２７番。

○決算特別委員長（千葉 健君）【登壇】 それでは、私の方からご報告を申し上げます。

去る９月９日の平成２２年第３回定例会本会議第３日目において、当委員会に審査付託となり、継続審査となっておりました、議案第１５７号「平成２１年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について」、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

日程は１１月８日から１２日までの５日間にわたり委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか慎重に審査をいたしました。

審査は総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の４分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義を質しながら軽微な改善事項についてはその都度関係職員に善処方を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には各分科会から審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決

を行い、その後、当局の出席を得て、審査結果と意見について申し上げました。

市長からは、それぞれの分科会から指摘のあった内容に関して発言がありました。

はじめに、総務民生分科会での財政の健全化についての指摘に対しては、「市では平成21年度に公債費負担適正化計画を策定しているので、この計画を再度、全職員に周知徹底し、これを遵守し財政の健全性の維持・改善を図るため、簡素で効率的な行政システムの確立を図ってまいりたい」。また、市税や国民健康保険税の収入未済額が増えているとの指摘に対しては、「現在、経済情勢が厳しい状況ではありますが、収納手段の改善に努め、その実態に応じた対策を講じることや、今年度は県との合同の滞納処理を実施するなどして収納率の向上に努めて自主財源の確保を図りたい」との発言がありました。

次に、企画産業分科会における地域公共交通に関する指摘に対しては、「市では、平成19年度に「大仙市の新しい地域公共交通計画」を策定し、平成22年度までの交通施策の方針を定めているが、本年度は次期計画の策定年に当たっており、現在、平成23年度以降5年間の交通施策について検討している。本計画では、分科会から指摘があった免許証の返納者など交通弱者の増加に対する課題や方策についても盛り込む方向で検討作業を進めており、各地域協議会からの提言などを参考に、地域の実情に応じた、より良い地域公共交通の実現を目指すこととしており、今後もこの計画に基づき、引き続き住民ニーズに的確に対応した交通施策を実施することで市民の日常生活の足の確保に努めたい」との発言がありました。

次に、教育福祉分科会における社会福祉関連事業に関する指摘に対しては、「高齢者・障がい者・子育て支援などの社会福祉関連施策全般にわたり、委託事業の精査を通じて事業の整理・統合を図らなければならない時期にきており、市としては現在、市社会福祉協議会の組織や委託事業の見直しについてプロジェクトチームを作って作業を進めているが、平成23年度に予定している大仙市高齢者プランの改訂にあわせ高齢者サービスを検討するとともに、統合できるものについては、その取り組みを推進するよう努めてまいりたい」との発言がありました。

次に、建設水道分科会における指摘のうち、協和地域と西仙北地域で実施している特定地域生活排水処理事業特別会計と角間川地区において実施した管路工事に係わる農業集落排水事業特別会計に係わる指摘では、「今回の審査結果を重く受け止め、今後このようなことがないように説明責任の一層の適正化などに努めてまいりたい」との発言が

ありました。

このほか各分科会における指摘事項については、「今後の予算執行や23年度の予算編成等において検討させていただき、より一層市民サービスの向上に努めてまいりたい」とのことでありました。

それでは、審査における主な意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

まず、地方債の発行を極力抑えるとともに低利に借り換えするなど健全化の努力は見られるものの財政健全化判断比率である実質公債費比率が19.0%、将来負担比率が188.3%と高い値を示している。このような極めて厳しい財政状況を職員一人一人が強く認識し、簡素で効率的な行政システムの確立に努められたい。

次に、市税、国民健康保険税の収入未済額が増となっていることから、滞納の実態に応じた適切な収納対策のさらなる推進強化を講じるとともに、不納欠損処分については今後とも慎重かつ厳正な取り扱いを図られたい。

また、市民の医療費軽減と健全な国保財政維持のため、ジェネリック医薬品の啓蒙・普及に努められたい。

次に、一般財源の確保に努めるとともに、市有財産の適正な管理に努め、遊休資産の処分や施設の有効な活用を図られたい。

次に、地元業者の受注機会を確保するために、入札において基準価格より低い金額を提示した場合の指名差し控え措置等の制度の改善を図られたい。

次に、有料化によりごみの減量化が図られてきているが、分別の徹底と細分化により資源ごみのリサイクルを促進するなど、環境に配慮した施策を講じられたいとの意見がありました。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

まず、高齢者のみの世帯が増加し、運転免許証の返納者も多くなっている。いわゆる交通弱者と呼ばれる人々が今後増えるものと予想されるため、市民の日常生活の足が確保されるよう十分配慮した地域公共交通のあり方を検討されたい。

次に、住民と市政が協働でまちづくりを行うという地域枠予算の趣旨が、特に大曲地域において浸透していないこと、また、そのほかの地域においては、合併を経て自治会活動への意欲が低下していることが懸念される。住民の声を吸収・反映し、地域の活性化に資するよう地域枠予算を活用されたい。

次に、組織再編が進められ、一つの課で広範囲に渡る事業を所掌していく方向にあるが、そのような中でも市全体の重要課題である地域医療や農業などの問題を総合的に考え、市の将来像を見据えた企画・立案を行う部署は強化し、専門性を持って業務にあたられたい。

次に、市の基幹産業である農業は、従事者の高齢化が進み、後継者育成が緊急の課題となっている。新規就農者・若手農業者に対しては様々な支援策が講じられているが、農業の持続的な発展を図るためにも、今後、より一層の力を入れて担い手の確保・育成に努められたい。

次に、農業経営の多角化・複合化が国の方針として進められているものの、米や野菜を含めて、これだけは伸ばしたい、核となる作目は何かということをも市として考えていくことも必要と思われる。独自の販売戦略を持って市・農協が協力し農業者をバックアップしていただきたいとの意見がありました。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

まず、決算の説明に際し、事業説明書を提出されたことは評価できるが、事業評価はできるだけ具体的な数値を挙げて「見える形」で評価することにより、決算審査の際の判断材料にもなるし、その評価を予算編成に反映させることも可能であることから、来年度以降の決算資料作成に向けて検討されたい。

次に、民生委員・児童委員の活動費については、委員活動費と運営費の基準を示しながら地区民生児童委員協議会に交付されているが、その運用については各地区協議会の自主的な運営に委ねられている現状である。委員に対する指揮監督権が県から市に移譲されていることでもあり、各委員がその役割、責任、使命感を自覚して活動できるような使い方に改められたい。

次に、社会福祉関連事業については、同じ目的を持って実施している事業もあり、内容が類似しているものが多く見受けられる。市の財政状況や今後の職員数減少を踏まえて、委託事業も含めた事務事業の精査・整理をしながら、実情に即した効率の良い事業執行に努められたい。

次に、校内外の整備や小破修繕等を行う校務員の存在は、学校運営において非常に大きいものがあるが、正職員、嘱託、臨時、シルバー会員など、その雇用形態に違いが見られる。学校運営が適正に行われるよう、今後の採用の方法や雇用のあり方について検討されたい。

次に、市民会館の自主事業については、市民ニーズを的確に把握した上で事業を選定し、周知方法の見直しやチケット販売の強化に努め、一般財源からの支出を少なくして、市民に喜ばれる事業を開催されるよう努められたい。

次に、給食費の徴収について、未納者の債権台帳を作成して所得状況を調査し、ランク付けをして重点的に徴収を行った結果、収納率も向上し未納額も減少していることについては大きな努力の跡が見られる。今後もこれまでの徴収方法にとらわれず、様々な手法を取り入れて一層の収納率の向上に努められたいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

まず、道路橋りょう費の市道敷地等未登記対策費については、当初に予定された30筆を超える44筆の登記事務手続を完了させているが、未だに未登記関係者は1,389人であり、その筆数は2,722筆に及んでいる。相続等の諸問題や測量に膨大な経費を要すると思われるが、私有財産にも影響を与えることから早期に解消できるよう努められたい。

次に、道路新設改良費においては、合併前に計画された路線において、用地買収が思うように進まないために未完成となっている路線も見られる。計画された路線は地域住民の強い願いであるので、地権者の了解を得て、速やかに完成されるよう努められたい。

次に、都市計画費におけるまちづくり交付金事業費では、様々な項目についてフォローアップを行い、今後のまちづくり方策に活用しているが、設定した数値目標には一部到達していない項目もある。継続調査も必要であるが、費用対効果の面からも調査業務の委託が必要か検討されたい。

次に、住宅使用料においては、2,000万円以上が収入未済額となっている。経済事情等により納付できない事情も察するが、公平性と住宅の管理運営上からも、条例等に基づく明渡し請求を行うなど、早期に滞納の解消を図るよう努められたい。

次に、特定地域生活排水処理事業特別会計の歳入においては、浄化槽使用料滞納繰越金の内容説明で、平成22年第1回定例会の建設水道常任委員会で審査した議案第80号、平成22年度予算の説明内容と相違しており、当初予算の内容説明時に繰り返し誤った説明をしたことは遺憾である。今後は正確な内容と誠意ある説明を強く求めるものである。

次に、農業集落排水事業特別会計で実施された角間川地区については、管路工事敷設後の路盤工における一部の完成検査写真は見当たらず、検査内容に不備があると思われる。

る。また、現地を確認した結果、同工区内の延長で同様の工事を２社が行っているにもかかわらず大差が見られた。検査員は厳正かつ公平な態度で検査を実施することを強く望むとともに、同特別会計は不認定を望むものであるとの意見がありました。

以上、平成２１年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

討論において、一般会計については、国の地方財政方針に従い、集中改革プラン実施による人件費や維持修繕費などの一般行政経費の削減など、いずれ住民サービスの低下や職員の心身の健康問題につながる事などから、また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計において国保税を段階的に引き上げる国保運営安定化計画を前提に編成されたものである。特に国民健康保険事業に限定すれば、２１年度税率引き上げの中、収納率は前年より低下し、滞納額も大幅に増えている。国保加入者の滞納者が増加し、国保財政が危機的と言われる原因は、国の国保負担率を年々引き下げて、国保税の繰り返す値上げで国民に過酷な負担を押しつけているからである。一般会計からの繰り入れを行って国保税を引き下げるよう求めるとともに、国の負担率を上げるよう強く自治体として国に求めて行くこと、さらに今、政府の動きを強めている国保の広域化は、いずれ高齢者の進展や所得の低い地方にとっては一層の国民健康保険税の増税や財政危機につながるものであり、市として慎重な対応を求めるものであり、本決算の認定には反対するとの討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（児玉裕一君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。２番佐藤文子君。はい、２番。

○２番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第１５７号、平成２１年度大仙市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成２１年度予算審議に当たって、私は一般会計については国の地方財政計画に従い、

法人化や指定管理者制度の推進と総合支所職員の削減という形で進められた集中改革プラン実施に伴う人件費削減や維持補修費などの一般行政経費の削減などは、いずれ住民サービスの低下や職員の健康問題につながるということから、そして、特別会計では国民健康保険事業特別会計において、国保税を段階的に引き上げる国民健康保険事業安定化計画を前提に編成されたものであることからそれぞれ反対したものであります。本決算は、その執行であり、認められないものであります。特に国保事業に限定して申し上げますと、21年度は税率引き上げの中で収納率は前年より低下し、滞納額も大幅に増え、短期保険証、資格証明書発行件数も増え、国保財政の危機的状況は一層進んでおります。

こうした国保財政の危機と後期高齢者医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度の検討を背景に、国保の広域化が一気に進められようとしております。国保の広域化では、国保税の統一化と、それに伴う税率引き上げはもとより、市町村が国保税の高騰を抑えるために行ってきた法定外の一般会計からの繰り入れがなくなること、また、市町村独自の減免制度が後退すること、保険税の徴収率の確保のための取り立てや資格証明書発行などの制裁措置が広がること、市町村独自の健康維持増進サービスが後退することなどが危惧されております。

このように国保の広域化では、地方自治の精神と自治体の住民福祉の増進という使命に反する問題も多くあります。市としては、広域化に迎合するのではなく、国保に対する国の負担率を引き上げるよう強く求めていくこととあわせ、国保税の引き下げと減免制度のさらなる拡充、健康保険事業の充実化を図るよう求めて討論いたします。

以上です。

○議長（児玉裕一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第157号について起立をもって採決いたします。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（児玉裕一君） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決定いたしました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第５、議案第１８６号及び日程第６、議案第１８７号の２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 議案第１８６号及び議案第１８７号の人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本２件は、当市人権擁護委員のうち、鈴木祐子氏と杉山美紀子氏の任期が来る平成２３年３月３１日をもって満了いたしますが、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありましたので、両氏とも再推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本２件については、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本２件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） 討論なしと認めます。

これより議案第１８６号及び議案第１８７号の２件を一括して採決いたします。本２件は同意とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって本２件は、同意することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第７、議案第１８８号から日程第３４、議案第２１５

までの２８件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松総務部長。

○総務部長（老松博行君）【登壇】 それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、お手元の議案書をご覧いただきたいと思います。

３ページと４ページになります。

議案第１８８号、大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市立児童福祉施設等法人化実施計画に基づき、平成２３年度に神岡保育園及び中仙西保育園を社会福祉法人大空大仙に移譲するため、これらの保育園を廃止するもので、平成２３年４月１日から施行することとしております。

次に、５ページと６ページになります。

議案第１８９号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、小学校及び中学校の統合のほか、法人化に伴い幼稚園を廃止するものであります。

具体的な内容についてであります。小学校につきましては、神岡地域の神宮寺小学校と北神小学校を統合し、現在の神宮寺小学校の位置に神岡地域統合小学校を設置するものであります。

西仙北地域では、刈和野、土川、大沢郷、双葉の４小学校を統合し、現在の刈和野小学校の位置に西仙北地域統合小学校を設置するものであります。

南外地域では、南檜岡小学校と南外西小学校を統合し、現在の南檜岡小学校の位置に南外地域統合小学校を設置するものであります。

次に、中学校につきましては、西仙北地域の西仙北東中学校と西仙北西中学校を統合し、現在の西仙北東中学校の位置に西仙北地域統合中学校を設置するものであります。

なお、統合後の学校の名称は、いずれも仮称であります。

また、西仙北西中学校に設置している寄宿舎も同時に廃止することとし、附則で大仙市立中学校寄宿舎設置条例を廃止するものであります。

次に、幼稚園につきましては、かみおか幼稚園と中仙幼稚園を社会福祉法人大空大仙に移譲するため、これらの幼稚園を廃止するものであります。

施行期日につきましては、幼稚園の廃止が平成２３年４月１日、寄宿舎廃止を含む学

校統合は平成２４年４月１日としております。

次に、７ページ・８ページになります。

議案第１９０号、大仙市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、文化財保護法の一部改正に伴い、条例で引用している同法の条項が移動したことから、所要の文言整理を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、９ページと１０ページになります。

議案第１９１号、大仙市池田氏庭園保存整備審議会条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、文部科学大臣の名勝指定を受けている「池田氏庭園」が「旧池田氏庭園」に改称されたことに伴い、関係条例の文言整理を行うもので、公布の日から施行することとしております。

次に、１１ページと１２ページになります。

議案第１９２号、財団法人大仙市開発公社の事業の総合調整及び助成等に関する条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、財団法人大仙市開発公社が平成２３年３月３１日をもって解散することに伴い、同公社と市の事業調整などについて定めた標記条例が不要になることから、これを廃止するもので、平成２３年４月１日から施行することとしております。

次に、１３ページと１４ページになります。

議案第１９３号、大仙市中沢工場団地条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市土地開発公社の解散に伴い、同公社が分譲することとしている大曲地域の中沢工場団地に係る土地取得費助成等の措置を廃止するもので、秋田県知事の同公社解散の認可があった日から施行することとしております。

次に、１５ページから１７ページまでになります。

議案第１９４号、行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、今後の職員数の減少を踏まえ、組織の簡素化や行政の効率化を図るとともに、質の高い市民サービスの提供を目指し、行政機構を改革するため、関係条例の整備を行うものであります。

具体的な内容についてであります、まず、大仙市役所部等設置条例の一部改正におきましては、「市民生活部」を「市民部」に改称し、簡易水道及び下水道に関する事務を所掌する部として新たに「上下水道部」を設け、「水道部」を廃止するとともに、防災に関する事務を市民生活部から総務部の所掌事務とし、下水道に関する事務を建設部から上下水道部の所掌事務とするほか、所要の条項整理を行うものであります。

次に、大仙市地域自治区の設置等に関する条例の一部改正におきましては、地域自治区の事務所として設置している各総合支所の名称について、「総合」という文言を削り、「総合支所」から「支所」に改称するものであります。

次に、大仙市公告式条例の一部改正におきましては、各総合支所の名称変更に伴い、当該総合支所前に設置している掲示場の名称もこれに合わせて変更するものであります。

このほか、大仙市特別職報酬等審議会条例の一部改正、大仙市農村地域工業等導入実施計画審議会設置条例の一部改正及び大仙市農地環境保全審議会条例の一部改正におきましては、予定している課の統廃合やこれによる所掌事務の変更などに伴う所要の文言整理を行うもので、平成23年4月1日から施行することとしております。

次に、18ページと19ページになります。

議案第195号、大仙市特別養護老人ホーム設置条例を廃止する等の条例の制定について、ご説明申し上げます。

大仙市立介護保険施設法人化実施計画に基づき、平成23年度に特別養護老人ホーム福寿園及び併設する福寿園デイサービスセンター並びに福寿園短期入所生活介護事業所を社会福祉法人大仙ふくし会に移譲することとしておりますが、これにより市立の特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター及び老人短期入所施設がなくなることとなります。このようなことから、本案は、大仙市特別養護老人ホーム設置条例、大仙市老人デイサービスセンター設置条例及び大仙市老人短期入所施設設置条例を廃止するとともに、大仙市介護サービス事業使用料等徴収条例の一部改正により、短期入所生活介護の使用料規定などの削除を行うもので、平成23年4月1日から施行することとしております。

次に、20ページになります。

議案第196号、大仙市土地開発公社の解散について、ご説明申し上げます。

本案は、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、同公社を解散することについて議会の議決をお願いするものであります。

同公社は、昭和４８年に旧大曲市の全額出資のもとに設立され、公共施設用地の先行取得や工場・住宅用地の造成・分譲等の事業により地域発展の一翼を担ってまいりましたが、今後の具体的な事業展開の予定もなく、同公社の社会的役割や所期の目的はおおむね達成したと考えられること、また近年、経常損益が赤字となる年度が多いことなどを踏まえ同公社を解散することとしたものであります。今後の予定につきましては、市議会の議決を経て、来年１月には知事の解散認可を得る予定で、その後に清算行為を行うこととしております。

次に、２１ページから最後の３６ページになります。

議案第１９７号から議案２１２号までの１６件につきましては、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

本１６件は、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決をお願いするものであります。

指定の対象となる施設は３３施設で、このうち指定の更新が、ねむのき駐車場など１７施設、新規の指定が協和スキー場など１６施設で、募集形態別では、公募が２４施設、公募によらないものが９施設となっております。また、指定の期間につきましては、３年のものが１４施設、５年のものが１９施設となっております。

続きまして、お手元の大仙市補正予算書〔１２月補正〕をご覧いただきたいと思います。

１ページになります。

議案第２１３号、平成２２年度大仙市一般会計補正予算（第１０号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、生活扶助費や緊急雇用助成金及び林業施設災害復旧事業費（補助分）などについて補正を行うものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ２億１，６６２万９千円を追加し、補正後の予算総額を４６３億３，７０９万５千円とするものであります。また、債務負担行為では、秋田県営農維持緊急支援資金利子補給費、大曲市民会館自主事業公演委託料及び高畑へき地保育所など１１件の指定管理料について追加するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして事項別明細書により、歳入から順にご説明申し上げます。

９ページになります。

歳入 10 款地方交付税は、普通交付税として 7, 399 万 8 千円、特別交付税として 200 万 2 千円、合わせまして 7, 600 万円の補正であります。

14 款国庫支出金は、1 億 1, 255 万 5 千円の補正であります。

国庫負担金は、生活保護費負担金として 6, 822 万 1 千円の補正。国庫補助金は、スプリンクラー設置等に係る先進的事業支援特例交付金などとして 4, 433 万 4 千円の補正。

15 款県支出金は、963 万 2 千円の補正であります。

県補助金は 939 万 8 千円の補正であり、内訳は次の 10 ページになりますが、林業施設災害復旧事業費補助金などであります。委託金は、国民生活基礎調査等調査交付金として 23 万 4 千円の補正であります。

17 款寄附金は、教育費寄附金及び民生費寄附金として 106 万 4 千円の補正。

20 款諸収入は、生活保護費返還金として 997 万 8 千円の補正。

21 款市債は、林業施設災害復旧事業債として 740 万円の補正であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

12 ページになります。

2 款総務費は、障がい者の雇用や産休・育休代替職員の雇用に係る総務一般管理費として 501 万 3 千円の補正であります。

3 款民生費は 1 億 5, 230 万 5 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域密着型老人サービス事業所整備事業費補助金は、既存の小規模福祉施設が実施するスプリンクラー設備や自動火災報知器設備、それから消防機関への通報設備などの整備事業に係る補助金として 4, 139 万 4 千円の補正、法人立等保育所負担金は、会計実地検査に基づく保育所運営費負担金の返還金として 242 万 1 千円の補正、生活扶助費等は医療給付費の増などにより 1 億 94 万円の補正であります。

14 ページになります。

5 款労働費は、市の経済・雇用・生活緊急対策の一つとして、さらなる雇用機会の拡大を図る大仙市緊急雇用助成金として 1, 470 万円の補正であります。

6 款農林水産業費は、119 万 2 千円の減額補正であります。

内容といたしまして、集落営農法人化推進事業費は、西仙北地域に 1 カ所、太田地域に 1 カ所、合計 2 カ所の組織が設立されたことに伴い、補助要綱に基づき 40 万円の補

正、農地・水・環境保全向上対策事業費につきましては、国庫補助金の減に伴う事務費の補正として１５９万２千円の減額補正であります。

１６ページになります。

９款消防費は１４２万２千円の補正であります。

内容といたしまして、消防団管理運営費は、今後の入団見込者数を含む女性消防団員１８名分の被服購入費として４６万２千円の補正、消防団員災害出動費は、１１月までの災害出動に係る費用弁償を勘案し、今後不足が見込まれる費用弁償として９６万円の補正であります。

１０款教育費は２，５０８万１千円の補正であります。

主な内容といたしまして、統合小学校整備事業費は、平成２４年４月の西仙北地域４小学校の統合に伴う、現在の刈和野小学校の増改築工事の実施設計に要する経費として４４４万６千円の補正、理科教育等設備整備費は、年次計画で理科・算数（数学）の備品を整備するもので、小学校では大曲小ほか４校、中学校では大曲西中、大曲南中の２校を対象とし、それぞれ９１万４千円、４５万６千円の補正、ウインタースポーツパワーアップ事業費は、県補助事業の採択に伴い、大曲小ほか７校の体育の授業の一環として実施するスキー教室に要する経費の補正として６３万円の補正、教育振興費補助金は、各種大会派遣費補助金として、小学校では大曲小学校が、中学校では大曲中学校がマーチングバンド全国大会に出場する経費のほか、その他の大会派遣費補助金交付見込額として、小学校費において１２７万７千円の補正、中学校費において２９３万３千円の補正、幼稚園法人化推進事業費は、幼稚園教諭の産休・育児休暇などにより臨時講師を配置する経費及び南外幼稚園、太田みなみ幼稚園において通園バスを利用する園児の安全面を考慮し、専任のバス添乗員を雇用する経費として４２５万７千円の補正であります。

１８ページになります。

１１款災害復旧費は、７月２９日から３０日にかけて及び８月１４日から１５日にかけての豪雨により被災した西仙北地域の林道諏訪山線及び協和地域の林道峰吉川線ほか３路線に係る林業施設災害復旧事業費（補助分）として１，９３０万円の補正であります。

次に、２３ページになります。

議案第２１４号、平成２２年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）

につきましては、事業勘定について電算システム改修費及び平成２１年度療養給付費等負担金の確定に伴う返戻金等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額に、それぞれ１億３，５２５万８千円を追加し、補正後の予算総額を１０３億８，０８３万６千円とするものであります。

２８ページになります。

歳入３款国庫支出金は、特定健康診査等負担金及び特別調整交付金として、合わせて３，０１３万７千円の補正。

４款療養給付費交付金は４，４８３万６千円の補正。

６款県支出金は、特定健康診査等負担金として２４８万１千円の補正。

１０款繰越金は、前年度繰越金として５，７８０万４千円の補正であります。

歳出１款総務費は、市の電算システム改修費及び国保連合会システムの機器更新負担金として、管理事務費について２，７６５万６千円の補正。

３０ページになります。

４款前期高齢者納付金等は、納付金における算定方法の改正に伴い１１万２千円の補正。

８款保健事業費は、特定健康診査に係る費用の財源振替であります。

３２ページになります。

１０款諸支出金は、療養給付費等負担金の精算額確定に伴う返戻金として５，２３７万１千円の補正。

１２款予備費は、保険給付費の伸びに備え５，５１１万９千円の補正であります。

次に、３５ページになります。

議案第２１５号、平成２２年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、仙北学校給食センターの蓄熱暖房機の修繕経費について補正するものであります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ１２０万５千円を追加し、補正後の予算総額を９億６，５７５万３千円とするものであります。

４０ページになります。

歳入２款繰入金は、一般会計繰入金として１２０万５千円の補正。

歳出１款給食事業費は、仙北学校給食センターの蓄熱暖房機の修繕に係る管理及び運営費として１２０万５千円の補正であります。

以上、提出議案につきまして一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 次に、日程第35、議案第216号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊藤市立大曲病院事務長。

○病院事務長（伊藤和保君）【登壇】 議案第216号、平成22年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）について、説明申し上げます。

補正予算書の43ページをご覧くださいと思います。

この度の補正予算につきましては、外来患者の増によります業務の予定量の変更と、予算第3条で定めておりました収益的収入及び支出の予定額について、患者の増に伴う収入の増額と費用の増額の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、こちら43ページに記載がありますとおり、第2条の業務の予定量につきましては、外来患者数が増加してきておりまして、一日平均患者数が当初の見込みに比べ1名の増となることが予想されますことから58名に変更するとともに、年間患者数につきましても243人増の1万4,094人に変更しようとするものでございます。

また、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、次の44ページの補正予算実施計画により説明したいと思いますので、お聞き願いたいと思います。

収入では、外来診療での患者増に加え、薬の長期投与患者も増加しておりまして、外来患者一人一日当たりの診療報酬が当初の見込みより926円の増となっております。年間で1,583万4千円の増額が見込まれますことから、2目外来収益に、この額1,583万4千円を増額し、補正後の予定額を1億7,629万1千円にするとともに、支出の方では、外来患者の増や薬の長期投与患者の増などによりまして、薬の処方量が増加しております。年度末までに予想されます薬品払出額を試算しました結果、患者一人一日当たりの薬品費が増となりますので、薬品払い出し予算であります2目材料費の予算不足が見込まれますので、収入での増額分の1,583万4千円を増額し、補正後の予定額を1億4,214万1千円にしようとするものでございます。

これによりまして、収益的収入及び支出の補正後の予定額は、収入の第1款病院事業収益では9億3,482万5千円、第1項医業収益では7億2,398万5千円となりまして、支出の第1款病院事業費用では9億3,482万5千円、第1項医業費用では8億8,276万9千円となるものでございます。

以上、平成２２年度市立大曲病院事業会計補正予算（第２号）について説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（児玉裕一君） お諮りいたします。議案等調査のため、１２月７日から１２月１３日まで７日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（児玉裕一君） ご異議なしと認めます。よって、１２月７日から１２月１３日まで７日間、休会することに決しました。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる１２月１４日、本会議第２日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 ０時０２分 散 会

